
静岡県東部農林事務所メールマガジン あずまニュース 第92号
(2022年11月4日配信)

県内で「アリモドキゾウムシ」が確認されました

10月下旬、静岡県西部地域で販売されたサツマイモに寄生していた害虫が、アリモドキゾウムシと診断されました。

本虫が確認された場合は放置せず、ビニール袋などで密閉し、速やかに静岡県農業局食と農の振興課、静岡県病害虫防除所、最寄りの農林事務所までご連絡ください。

【アリモドキゾウムシとは】

●移動規制対象

アリモドキゾウムシのまん延を防止するため、サツマイモは、植物防疫法により沖縄県等からの持ち出しが規制されています。

●加害植物

かんしょなどのサツマイモ属植物のほか、アサガオ属植物及びヒルガオ属植物の生茎葉及び生塊根等の地下部を加害します。

●被害

幼虫が、塊根（いも）内に食入し孔道を作ります。
被害がひどいと塊根内部全体が孔道になり、黒変して悪臭や苦みが発生し、食用や飼料としての利用ができなくなります。
また、幼虫は地際近くの主茎にも食入します。

●形態及び生態

成虫は体長約6.5mm、幅約2.0mm、全体に金属光沢があり、一見アリに似た害虫。
頭部は突き出し、前胸は小さくくびれています。
口吻と翅鞘及びその腹面は黒藍色。胸部と脚は赤褐色、触角は黄褐色。
幼虫は成熟すると約6.0mm。
細長く、乳白色で弧状に湾曲し、多数のしわがあります。頭部は淡黄褐色。
蛹は乳白色。幼虫は食害した孔道内で蛹化します。

詳細は下記から御確認ください。

・発生予察特殊報第1号（アリモドキゾウムシ）PDF

<https://www.agri-exp.pref.shizuoka.jp/boujo/boujohp/tokushuho/tokushuho2022-1.pdf>

・静岡県病害虫防除所の発生予察特殊報HP

<https://www.agri-exp.pref.shizuoka.jp/boujo/boujohp/BJtokusy.htm>

●問合せ先

静岡県病害虫防除所
電話 0538-36-1543

静岡県農業局食と農の振興課
電話 054-221-2626

あずまニュース第92号はいかがだったでしょうか。
これからも皆さんが楽しめ、参考になる記事を配信していきたいと思っております。

意見、ご要望がありましたら、こちらまで。

↓↓↓↓↓↓↓↓↓↓

(E-mail) tounou-kikaku@pref.shizuoka.lg.jp

静岡県東部農林事務所 企画経営課 企画事業班

TEL : 055-920-2157・2158 FAX : 055-924-8594

<https://www.pref.shizuoka.jp/sangyou/sa-720/index.html>

〒410-0055 静岡県沼津市高島本町1-3 静岡県東部総合庁舎7階

※今後配信の必要のない方は、お手数ですが当所メールアドレスに配信停止のご連絡をお願いします。

その際『あずまニュース』の配信停止である旨、ご記載願います。

※メールアドレスの変更等の場合は、あずまニュース配信先の変更希望と記載の上、新メールアドレス、旧メールアドレス、お名前をお知らせ下さい。
